

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 19 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23330168

研究課題名(和文)日本及びアジア・太平洋地域における環境リスクと環境的公正の比較環境社会学的研究

研究課題名(英文)A comparative environmental sociological research on environmental risks and environmental justice in Japan and in Asian-Pacific region

研究代表者

寺田 良一(Terada, Ryoichi)

明治大学・文学部・教授

研究者番号：00163923

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、環境問題が顕在的な被害や自然破壊から、潜在的なリスクへと拡大する状況を背景として、それらが社会経済的格差等に基づいて不均等に分配される環境的公正の問題を含めた環境リスクの社会的認知構造と、アジア諸国などにおいて異なった社会的背景において、それらがどのように社会問題として構築され、環境運動のレトリックや環境政策の原則になるのか等について、質問紙による意識調査、各国の環境問題や運動の定性的調査や年表作成によって問題社会学的な比較分析を行った。

研究成果の概要(英文)：As environmental problems not only occur as tangible health damage and environmental destruction but rather as potential environmental risks, this research attempted to analyze environmental risk perception focusing on its disproportionate distribution based on socio-economic inequality and the ways in which environmental risk issues are constructed as rhetoric of environmental movements or principles of environmental policies. Our researches have been conducted as a quantitative opinion survey, qualitative case studies on environmental movements and environmental policies in Asian-Pacific societies with different social background.

研究分野：社会学

キーワード：環境社会学 環境リスク 環境的公正

1. 研究開始当初の背景

日本の環境社会学研究は、水俣病などの産業公害被害を、家族や地域社会における生活破壊、差別・偏見などの「被害(・加害)構造」(飯島伸子)から分析する研究から始まった。四大公害等に典型的な急性劇症型の被害の新たな発生こそ少なくなったが、その慢性型被害や後世代へのリスク、環境ホルモン(内分泌攪乱化学物質)、温暖化、有害廃棄物、化学物質過敏症などの、新たな、より潜在的、長期継続的な環境リスク群はむしろ増大している。汚染者や被害者が比較的限られた地域に限定され、被害も可視的な場合が多い前者に比べ、後者は、より大きな空間的、時間的、社会的広がりを持つゆえに、以下のような新たな分析視角が必要となりつつある。

第1に、今日の環境汚染は、直接の発生源で生起するより、むしろ産業廃棄物や有害廃棄物(廃電子機器等)として空間的に移動した後、移動先で生起する場合が多い。またそれらの移動先は、往々にして社会的、経済的、環境規制の点などで格差のある地域(過疎地、途上国、少数者の居住地域等)であるので、「環境正義」運動(米国の環境人種差別撤廃運動)やバーゼル(途上国への有害廃棄物移動禁止)条約にもとづく東南アジアの環境NPOの活動など、「環境的公正」を掲げた国内外の環境運動を惹起し、この問題フレームを用いたブラードらの環境社会学研究等を促した。

第2に、環境ホルモン、遺伝子組換え作物などの新たな環境生態系攪乱および人体被害リスクは、いまだ科学的不確実性が大きく、また被害の顕在化までに世代単位の長時間を要する。そうした不確実性、潜在性、多元性、長期性などの特質は、リスク評価、管理の点で科学的専門的言説への依存度を高める一方、科学的言説の社会的意味づけ、優先順位づけなどにおいて、市民参画、熟議民主主義、情報公開(透明性)、公共圏の再構築等の要請を増大させる。いまだ最終解決を見ず、被害の

慢性化、長期化が続く水俣病、カネミ油症などの救済政策も、類似の課題を持つ。それゆえ分析視角としての「社会構築主義」的分析(ハニガン)が重要性を増す。

第3に、1990年代の飯島伸子らとのアジア社会の環境問題の共同研究、本研究に先立つ船橋晴俊らとのアジア社会の環境問題史(年表作成)の共同研究などの蓄積の中で明らかにされてきた、日本の環境問題とアジア・太平洋諸国との環境問題の連関(「公害輸出」、資源収奪、環境運動・環境政策の相互影響等)に関する研究成果を受け、経済、環境問題等のいっそうのボーダーレス化が進む中で、この地域の環境問題の連関を明らかにすることが重要になりつつある。

本研究は、こうした既往の研究成果と現状認識に立ち、産業公害、有害化学物質、廃棄物、労災問題などを研究テーマとしてきた研究者らが、環境リスクの社会問題化の機制に関して、とりわけ環境的公正という問題フレームを軸に、国内及び周辺諸国の比較環境社会学的研究をめざした。

2. 研究の目的

環境問題の争点は、被害が比較的明白な産業公害等のみならず、近年環境ホルモンや遺伝子組換えなどより潜在的な環境リスクへと拡大しつつある。環境リスク論においては、自然科学の専門家による評価が先行し、しばしば非専門家の一般市民は一定程度のリスクを受容すべき客体視される。反面、多様な評価や対策の優先順位づけがありうる環境リスクにおいてこそ、広範なステークホルダーが参画する熟議民主主義が必要になるともいえる。

本研究は、いまだ環境社会学的な実証研究が十分行われていない環境リスクの社会的認知や問題構築の機制を、日本及びアジア・太平洋地域という、環境負荷等が転移しうる範疇を視野に入れ、経済格差や環境規制格差に

基づくリスクの転嫁や世代間公正などの環境的公正規範を軸に解明していくことを目的とする。

本研究の具体的目標は、(1)環境リスクに関する理論研究、(2)国内外のそれを巡る環境運動、環境政策の定性的実証研究、(3)リスク認知と公正規範に関する定量的な意識調査の3つの側面をもつ。

(1)環境リスク研究は、これまで主として自然科学的な観点から、発がん性などの有害性(ハザード)に曝露率等を乗じた値として算出され、損失余命(コスト)と経済的便益の比較等による定量的な研究がなされてきた。その際、ともすれば一般市民の価値意識に基づく選好や順位づけは、非科学的、「非合理的」な判断として退けられる傾向にあった。しかしリオ・サミット以降、実効性のある環境政策形成のために市民参画原則や予防原則の重要性が認識され、リスクの社会的配分における公正性や科学的不確実性を孕む争点を巡る熟議民主主義の必要性の認識も高まった。

本研究では、いまだ環境社会学的研究が十分なされていないこのテーマに、まずリスク論の批判的検討から取り組む。基本的な仮説は、環境リスクの問題化が、包摂的な市民参画や熟議など、科学技術や消費様式を社会に再び埋め込むポストモダンな営為の契機となるという点である。

(2)上記の仮説を、より中範囲の検証に耐える形に定式化した後、国内及び周辺諸国の環境運動、環境政策の聞き取り調査等によって、環境運動が環境リスク的な問題群を社会問題として構築していく戦略(環境的公正、透明性などの主張)や、環境政策が予防原則や公開原則など新しい政策原則を組み込んでいく過程などを定性的に明らかにしていく。

(3)質問紙調査により市民の環境リスク観の構造を定量的に解明していく。すなわち、これまでの自然科学的な環境リスク論は、10万人に1人以下の発ガン率など「客観的な」

許容基準を市民が受容することを前提していた。しかしながら、遺伝子組換え作物に対する警戒感のように、食文化や生活価値にもとづく選好、企業や行政に対する歴史的な不信感、予防原則への志向などによって、「科学的」リスク許容基準は容易に市民に受け入れられない。いまだその内的構造の定量的解明が不十分な環境リスク意識の構造解明が、第3の課題である。

3. 研究の方法

第1に、初年度において、環境リスクの評価、政策、専門家と市民の関係等に関する論点を整理した上で、環境リスク観の定量的意識調査、環境運動、環境政策の定性的調査の設計をする。

第2に、2年目に一般市民を対象にした環境リスク認知、不安、受容等に関する統計的意識調査を実施し、次年度にかけて集計・分析する。

第3に、主に1年目の後半から3年目にかけて、有害物質、廃棄物、公害被害、労災等に関し活動する国内外の環境運動組織に、環境リスクを問題構築する際のフレーミング、とりわけ環境的公正の観点からの意味づけについて聞き取り調査を行う。あわせて、アジア・太平洋各国の環境問題の展開と規制制度等の形成を中心として聞き取りと資料収集を行う。

第4に、4年目に、市民のリスク認知と環境運動の問題構築戦略、環境政策、とりわけ新たな政策原理等との関連等を中心に結果を取りまとめる。

4. 研究成果

第1に、環境リスクに関する理論研究としては、出発点として自然科学的な確率論的環境リスク論(中西準子ら)や個人の主観的なリスク認知様式の偏りなどに焦点を当てたに社会心理学的リスク認知研究などの批判

的検討から出発し、環境社会学的なそれをどう構築していくかを検討した。

その成果として、リスク類型論(確率論的既知リスク、不確実性リスク、不可逆的・破局性リスク、可能態リスクと現実態リスク)、個人的リスク対処と社会的リスク対処、リスクの定義づけや意味づけをめぐる参加民主主義や公論形成といった論点を抽出することができた。

第2に、定性的研究として、国内の産業公害や食品公害被害者にとって、既存の被害に加えて高齢化による新たな被害の発現リスク、次世代への継続的影響など、金銭的補償係にあったとしてもさらに継続するリスクに対する不安感、インドのボパール事件や台湾の油症事件にみられる、被害放置や問題構築の困難さなどを提起していった。

並行して作成した世界規模の環境年表においては、先進国ですでに解決されたり過去の問題となっている環境問題が途上国や周辺国で依然として、あるいは新たに問題化しているような状況が広範にみられ、環境的公正概念の精緻化の必要性を迫られた。すなわち、アメリカの「環境正義運動」のようにすでに環境運動のレトリックとして顕在化している環境的不公正から、本来的に環境的不公正を内包しながらも、ほとんどそれが認知されていなかったり、気づかれていない問題の存在を明らかにした。

第3に、川崎市と水戸市の市民(対象者数4000人)を対象として行った質問紙による意識調査においては、リスク類型が一定程度明確に認識されていること、とりわけ、従来の想定とは逆に、リスクのより深刻な認知が、社会経済的階層帰属とは、むしろ逆相関していること、社会的信頼感の低い層において、リスクをより深刻に受け止めたり、逆に楽観視したりといった、より両極的に認知がなされる傾向の存在などの知見が得られた。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 11 件)

Fujikawa, Ken, 2015, "Environmental Destruction and the Social Impacts of the Fukushima Nuclear Disaster", 『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』、第143号、1-15頁(査読なし)

藤川賢 2015 「福島原発事故による避難住民の生活と地域再生への方向性 - 浪江町による住民アンケート(2012年6月実施)二次分析報告 - 」、『明治学院大学社会学部附属研究所年報』第45号、43-60頁(査読なし)

堀田恭子、『海外調査着手報告-台湾油症事件に関する環境社会学的調査-』、立正大学文学部論叢、138号、2015、139-155

堀田恭子・宇田和子、「カネミ油症政策の現状-長崎県五島市を事例として-」、『環境と公害』43巻3号(査読有)、2014、44-47

寺田良一、「東日本大震災・原発事故後の環境リスク認知と社会階層的背景」、『明治大学心理社会学研究』9、(査読なし)、2014、21-41

原口弥生、「東日本大震災にともなう茨城県への広域避難者アンケート調査結果」、『茨城大学地域総合研究所年報』46、(査読なし)、2013、61-80

堀畑まなみ、「豊島の環境再生の現状と課題」、『環境と公害』42-3、(査読なし)、2013、15-21

堀畑まなみ、「飯舘村にみる地域づくりの破壊」、『環境と公害』42-1、(査読なし)、2012、41-46

Ryoichi Terada, "A Comparative Study on Implementation and Framing of Pollutant Emission Information Disclosure Policies (Pollutant Release and Transfer Registers) of the United States, South Korea, and Japan", 『明治大学心理社会学研究』7号(査読なし)、2012、1-17

原口弥生、「福島原発避難者の支援活動と課題 - 福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト茨城拠点の活動記録」、『茨城大学地域総合研究所年報』45号(査読なし)、2012、1-10

藤川賢、「公害解決過程の事例比較に向けた意義と課題」、『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』137号(査読なし)、2012、19-46

〔学会発表〕(計 8 件)

Yoichi Yuasa, “Disregards to Principles on the Distribution of Risk and Bads”, XVIII World Congress of Sociology (RC24), 2014.7.17, Yokohama.

原口弥生, 「市民運動による政治的機会の形成とその課題」, 日本平和学会 2014 年度春季研究大会大会、2014/6/22、神奈川大学横浜キャンパス

原口弥生 (Yayoi Haraguchi) “Toward the Inclusive Resilience for Both Individuals and Communities”, XVIII World Congress of Sociology (RC39), 2014/7/14, パシフィコ横浜

原口弥生 (Yayoi Haraguchi), “Civil Movements in Low-Recognized Disaster Affected Areas”, XVIII World Congress of Sociology (RC24), 2014/7/17, パシフィコ横浜

Kazuko Uda, “Industrial Food Pollution: A New Perspective on Food Safety Risks Beyond the Current Legal Definition”, XVIII World Congress of Sociology (RC24), 2014/7/17, パシフィコ横浜

堀田恭子, 「食品公害問題における被害構造-油症事件を事例として-」, 日本社会学会、2014 年 11 月 23 日、神戸大学

寺田良一、平岡義和、藤川賢、原口弥生、宇田和子, 「東日本大震災・原発事故後の環境リスク認知と対処行動」(その 1 - その 5)、環境社会学会第 48 回大会、2014.12.14、名古屋市立大学

原口弥生, 「広域避難者の生活実態と支援ニーズ~茨城県避難者アンケート調査結果報告」, 環境社会学会第 46 回大会、2012 年 12 月 2 日、東京都市大学

〔図書〕(計 4 件)

宇田和子、東信堂, 『食品公害と被害者救済』, 2015、407.

原口弥生他、日本地域社会研究所, 『現代文明の危機と克服 地域・地球的課題へのアプローチ [原口担当: 災害とサステナビ

リティ 災害リスク対応における社会的公正 pp.47-64]』, 2014、235.

寺田良一他, 『東日本大震災・原発事故後の生活と環境意識に関する調査報告書』, 科研費報告書、2014、168

船橋晴俊他、有斐閣, 『核燃料サイクル施設の社会学』, 2012、400

〔産業財産権〕
出願状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

寺田良一 (TERADA Ryoichi)
明治大学・文学部・教授
研究者番号: 00163923

(2) 研究分担者

船橋晴俊 (FUNABASHI Harutoshi)
(2014 年 8 月 15 日死去、同年 10 月 28 日削除)
法政大学・社会学部・教授
研究者番号: 20111445

(3) 研究分担者

堀田恭子 (HOTTA Kyoko)
立正大学・文学部・准教授
研究者番号: 20325674

(4) 研究分担者

原口弥生 (HARAGUCHI Yayoi)
茨城大学・人文学部・教授
研究者番号: 20375356

(5)研究分担者

堀畑まなみ (HORIHATA Manami)
桜美林大学・総合科学系・准教授
研究者番号： 40348488

(6)研究分担者

藤川賢 (FUJIKAWA Ken)
明治学院大学・社会学部・教授
研究者番号： 80308072

(7)研究分担者

湯浅陽一 (YUASA Yoichi)
関東学院大学・文学部・教授
研究者番号： 80382571

(8)研究分担者

宇田和子 (UDA Kazuko)
福岡工業大学・社会環境学部・助教
研究者番号： 90733551